



一般質問の冒頭、手話で訴える佐々木区議

【江戸川区議会HPで録画映像が視聴できます】

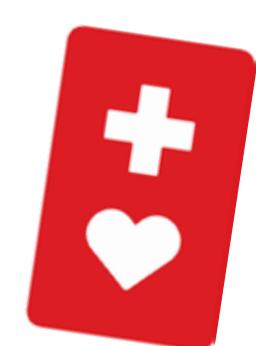
平成29年第3回定例会報告

手話言語条例の 早期制定を!

ヘルプマーク・ カードの普及を!

問 第5期江戸川区障害者福祉計画と第1期江戸川区障害児福祉計画の策定について
① 国の第5期障害者福祉計画の目標を踏まえ、精神障害者に対応した地域包括ケアシステムを含めた障害福祉計画策定についての考えは。
② 障害児福祉計画の策定にあたり、障害児支援の提供体制の整備についての考えは。

答 できるだけ早い時期に条例提案ができるよう取り組んでいただきたい。



問 全国共通マークとなつたことを踏まえ、本区におけるヘルプマークとヘルプカードの展望は。

答 都のヘルプマークと区のヘルプカードの利点を活かしたヘルプカードを作成中である。今年度中に作成し、普及啓発に努める。

問 区名に「江戸」の名を冠する本区として、江戸情緒等をコンセプトとした魅力と誇りを高める取り組みを。

答 「ラビットコム」で名産品の紹介や都と共同企画開発する「EDO&TOKYO」プロジェクト等を進めてきた。さまざまの本区の魅力を国内外に積極的にPRしていく。



問 現在、東京都内で手話言語条例を制定した自治体はなく、都内の自治体の先駆けとして手話言語条例を制定すべきであると考えるが、条例の早期制定についての考えは。

答 重症心身障害児のための事業所等のハード面の整備と、保育所等の訪問支援の充実などソフト面の整備を検討していく。



問 ホームページを中心とした効果的な情報発信を。

答 ① 保険、医療、福祉関係者による協議体の設置を検討していく。精神障害者への対応も含めた地域包括ケアシステムを構築していく。

問 情報発信の方法としてホームページの仕組みやLINE等の活用を含めて、今後の電子媒体の活用方法について研究していく。

答 情報発信の方法としてホームページの仕組みやLINE等の活用を含めて、今後の電子媒体の活用方法について研究していく。